【1面】

広報ひがしよどがわ

2020年（令和2年）6月号

No.289

発行日：毎月1日（4月号は3月31日）

東淀川区キャラクター　こぶしのみのりちゃん

6月号のおもな内容

1　特集「4・5歳児就学前子育て相談事業」

2　手続き、子育て・教育、健康

3　健康（続き）、安全・安心

4　その他、各種相談

5-7　大阪市からの情報 大阪市民のみなさんへ

8　特集「4・5歳児就学前子育て相談事業」

4・5歳児就学前子育て相談事業

お子さんの“ちょっと”気になることもお気軽にご相談ください

特集　詳細は8面へ

私たちは保健師です

妊娠期から就学までのお子さんを対象に、子育てや健康に関する相談などの活動をしています。

私たちは心理相談員です

心理相談員がお子さんの発達面について不安を一緒に考え、手立てを提案します。

母子健康手帳交付

0歳　3か月児健診

1歳　1歳6か月児健診

2歳

3歳　3歳児健診

4・5・6歳

7歳

妊娠期

乳児期

幼児期

就学

新型コロナウイルスに関する緊急事態宣言が発令されている間は、外出については「生活の維持に必要な最低限の外出」に限定してください。また、広報紙に掲載している事業などが中止となる場合があります。最新情報をホームページ等でご確認ください。

東淀川区ホームページ　東淀川区役所　検索

発行

東淀川区役所

〒533-8501 大阪市東淀川区豊新2-1-4

区役所代表　電話　06-4809-9986　FAX　06-6327-1920

各記事についての問合せは、各問合せ先にお願いします。

区の面積　13.27㎢

区の人口　177,503人

区の世帯数　99,264世帯〈令和２年５月1日現在推計〉

区の花「こぶし」

新たな大都市制度について

特別区制度（いわゆる「大阪都構想」）への質問にお答えします

～災害対応は大丈夫なの？～

詳細は5面へ

■広告に関する一切の責任は広告主に帰属します。また、東淀川区が推奨するものではありません。

開庁時間

［平日］ 9：00～17：30

［金曜日］19：00まで延長（区役所出張所を除く一部窓口）

［28日（日）］9：00～17：30（区役所出張所を除く一部窓口）

※月曜などの休み明けは混雑します。毎週金曜の延長窓口などもご利用ください。

問合せ　総務3階31番　 電話　06-4809-9625

【2面】

納期限のお知らせ

個人市・府民税（普通徴収・第1期分）、国民健康保険料、介護保険料の納期限は、６月30日（火）です。

納付には口座振替・自動払込が便利です。

《手続き》

児童手当の現況届についてのお知らせ

児童手当を受給している方に現況届を送付しますので、郵送により６月末日（必着）までにご返送お願いします。

現況届の提出がない場合、6月分以降の児童手当の支払いを受けることができなくなりますのでご注意ください。

※そのまま2年が経過すると、時効となり受給権がなくなります。

問合せ　子育て・教育2階25番　電話　06-4809-9852

介護保険利用者負担限度額認定証等の更新申請は6月30日までです!

現在ご使用中の認定証の有効期限は7月31日(金)です。下表を参照のうえ、6月30日(火)までに更新申請を行ってください。

負担限度額認定

〈判定要件〉

世帯全員が非課税であること（別世帯配偶者も含む）

預貯金等の残額が、単身の場合1,000万円以下、夫婦の場合2,000万円以下であること

〈申請する書類〉

介護保険負担限度額認定申請書及び収入等申告書（両面）、金融機関等調査の同意書

【収入等申告書を記入する際の注意事項】

●本人及び配偶者の預貯金等状況

ご本人及び配偶者の銀行・ゆうちょ銀行への預貯金、国債・地方債、株式の金額を記入してください。

なお、株式等の有価証券については、評価概算額を記入してください。

※申請書への記入・押印漏れがないようにしてください。※郵送による申請を推奨します。

問合せ　介護保険2階29番　電話　06-4809-9859

国民健康保険料の減免が変わります

6月中旬に、令和2年度の国民健康保険料の決定通知書を送付します。

なお、6月1日（月）より保険料の説明や減免申請の受付を行いますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、区役所窓口の混雑緩和として、郵送申請や電話による納付相談にご協力ください。

●保険料の減免

所得が大幅に減少し保険料の支払いが困難な方は、申請により減免になる場合があります。また、令和２年度から減免の取扱が、「減免事由該当者を含むその世帯の国保加入者の前年中所得と今年中の世帯見込所得をもとに、減免率・減免額を算出する。」と変更になります。

申請は大阪市ホームページ（国保 減免　検索）に掲載の申請書により郵送にて行ってください。インターネットをご利用できない場合は下記までお問い合わせください。新型コロナウイルス感染症の影響を勘案し、申請が遅れた場合でも原則遡って適用します。

●保険料の軽減

低所得世帯には、前年所得に応じた軽減措置が申請不要で適用されます。世帯員の中に所得不明の方がいる場合は軽減が適用されませんので、保険料決定通知書の「所得」欄に「\*\*\*\*\*\*」と記載されている方は下記までご連絡ください。

※電話がつながりにくい場合がありますが、ご了承ください。お手数をおかけいたしますが、時間をおいておかけ直しください。

問合せ　保険年金

【保険料について】1階6番　電話　06-4809-9956

【減免・納付について】1階7番　電話　06-4809-9946

《子育て・教育》

保健福祉センター（区役所２階）で実施します

●BCG接種

無料

予約不要

日時　6月9日（火）・7月14日（火）14：00～15：30

対象　生後12か月未満(1歳の誕生日の前日まで)

※標準的な接種期間：生後5～8か月

持ち物　予防接種手帳・母子健康手帳

問合せ　保健企画2階22番　電話　06-4809-9882

●プレママパパのためのマタニティクラス（妊婦教室）

無料

予約不要

日時　7月6日（月）A歯科・栄養（妊婦歯科健診・無料）

7月13日（月）B子育て準備

7月20日（月）Cお産にむけて

13：30～15：30

持ち物　母子健康手帳・筆記用具・冊子「わくわく」・みのりBABYファイル

※Aのみ普段使っている歯ブラシ・手鏡

●妊婦歯科健診

無料

要予約

日時　7月6日（月）・8月3日（月）13：20～13：35

※妊婦教室を受講する方は予約不要

●助産師による専門相談

無料

予約不要

妊娠・出産・授乳・卒乳などお気軽にご相談ください。

日時　6月10日（水）・6月24日（水）・7月8日（水）13：30～16：00

問合せ　健康相談2階24番　電話　06-4809-9968

小・中学校で子どもが学ぶ教科書を見てみませんか？

無料

申込不要

日時　６月12日（金）～７月21日（火）

場所　●区役所２階

●区役所出張所２階（東淡路4-15-1）

問合せ　子育て・教育1階12番　電話　06-4809-9807

きせつの工作「たなばた」

無料

申込不要

七夕にちなんだ工作です。親子で一緒につくりましょう。

日時　6月25日（木）10：30～11：40

場所　東淀川区子ども・子育てプラザ

対象　当プラザに登録されている乳幼児の親子

定員　なし（材料がなくなり次第、終了です。）

一時保育　なし

問合せ　子ども・子育てプラザ（区役所４階）　電話　06-6327-5650

その他、プラザの月間行事はホームページでご確認ください。

《健康》

こころの健康サポート情報

家族教室

無料

要申込

統合失調症で治療中の方のご家族を対象に実施します。病気の情報が少なくて不安に思ったり、ご本人への接し方について迷うことはありませんか？教室では講師から病気や対応方法等について学んだり、日頃の悩みについてご家族同士で一緒に考えたり、アイデアを出し合うミーティングを行っています。一人で悩まないで、まずは病気を知って語り合いましょう！お気軽にお問い合わせください。

実施日　毎月第4火曜日14：00～16：00

場所　区役所出張所3階（東淡路4-15-1）

申込・問合せ　健康相談2階24番　電話　06-4809-9968

健康レシピ

とうもろこしと塩昆布の炊き込みご飯

【1人分】エネルギー381kcal

4人分

材料

米　2合

とうもろこし（生）　1本

塩昆布　20ｇ

まぐろ油漬（缶）　1缶

酒　大さじ2

塩　小さじ1/2

青ねぎ　少々

大葉　少々

作り方

（1）米は洗い、ざるにあげて、30分ほど置いておく。

（2）とうもろこしは皮をむき、包丁で身をそぎ取る。芯は捨てずにとっておく。

（3）炊飯器に米と２合の目盛りまでの水を入れる。

（4）酒と塩を加えてサッと混ぜ、（2）と塩昆布、まぐろ油漬（缶）を加えて炊く。

（5）炊きあがったら、とうもろこしの芯を取り除き、切るように混ぜる。

（6）茶碗に盛り付け、お好みで小口切りの青ねぎ、刻んだ大葉をのせる。

【提供】東淀川区食育推進ネットワーク（社会福祉法人大阪自彊館メゾンリベルテ）

【作成】東淀川区食生活改善推進員協議会（五十三会）

問合せ　保健企画2階22番　電話　06-4809-9882

ごみの収集についてのお知らせ

「衣類」の収集を一時停止しています

各国で新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐための移動制限措置がとられるなどの影響により、国内外で多くの中古衣類が滞留し、収集した衣類をリユースすることが困難な状態が続く見込みです。つきましては、本市における「衣類」の収集を一時停止しますので、不用となった衣類は、ご家庭で保管いただきますようお願いします。なお、「古紙」は、これまでどおり収集します。また、衣類収集の停止期間中、どうしても保管ができない場合は、普通ごみとしてお出しください。衣類の収集を再開する

際は、改めてお知らせします。

問合せ　東北環境事業センター　電話　06-６３２３-３５１１

窓口サービス課（1階）のお待ち人数などがホームページで確認できます！ぜひご活用ください。

【3面】

6月8日(月)は東淀川区｢見まもるデー｣

地域の子どもは地域で守り、子どもが安心して暮らせるまちづくりを推進しましょう！

野菜を食べよう！ ～6月は「食育月間」、毎月19日は「食育の日」～

大阪市民は野菜が1日約100g足りません！

健康づくりと生活習慣病予防のために、野菜を1日350g以上食べましょう。

こんな方は野菜不足の傾向

●外食が多い

●食事の回数が少ない

●食事の品数が少ない

●食事に時間をかけない

野菜不足が引き起こす体への影響

●肥満　　●便秘　など

野菜ジュースではなく野菜を食事として「食べる」ことの効果

食事全体の摂取エネルギーが減る

　➡︎肥満予防になる

噛む回数が増える

　➡︎食事時間が延び、肥満予防になる

　➡︎脳の活性化・歯の健康につながる

特に！ 食事の時、野菜から先に食べると…

　➡︎血糖値の急上昇が抑えられ、

糖尿病予防と血糖コントロール効果がある

　➡︎満腹感が得られ、食べ過ぎが抑制され肥満予防になる

問合せ　保健企画2階22番　電話　06-4809-9882

健康掲示板

●特定健康診査･後期高齢者医療健康診査

予約不要

日時　7月4日(土) 9：30～11：00

場所　区役所出張所（東淡路4-15-1）

対象　国民健康保険・後期高齢者医療保険に加入している方

持ち物　受診券・保険証・特定健診個人票

費用　無料

日時　7月15日(水) 9：30～11：00

場所　区民ホール（区役所3階）

対象　国民健康保険・後期高齢者医療保険に加入している方

持ち物　受診券・保険証・特定健診個人票

費用　無料

●各種検診（健診）

保健福祉センター（区役所２階）で実施

要予約

胃がん検診

（年度内にどちらか1回のみ受診）

内視鏡検査　※医療機関で受診

日時　取扱医療機関にお問い合わせください

対象　50歳以上の方 ※受診は2年に1回

注）内視鏡検査を受けた翌年度は胃がん検診（内視鏡検査、エックス線検査とも）を受診できません。

費用　1,500円

要予約

胃がん検診

（年度内にどちらか1回のみ受診）

エックス線検査

日時　予約の際にお問い合わせください

対象　40歳以上の方

費用　500円　※医療機関での受診は、1,500円。

要予約

大腸がん検診

日時　予約の際にお問い合わせください

対象　40歳以上の方

費用　300円

要予約

肺がん検診

エックス線

日時　予約の際にお問い合わせください

対象　40歳以上の方

費用　無料

要予約

肺がん検診

かくたん検査　※かくたん検査の対象者には条件があります。

日時　予約の際にお問い合わせください

対象　40歳以上の方

費用　400円

要予約

乳がん検診

超音波検査　※医療機関で受診。

日時　予約の際にお問い合わせください

対象　30～39歳の女性

費用　1,000円

要予約

乳がん検診

マンモグラフィ

日時　予約の際にお問い合わせください

対象　40歳以上の女性（昭和奇数年生まれの方）

費用　1,500円

要予約

子宮頸がん検診　※医療機関で受診。

日時　予約の際にお問い合わせください

対象　20歳以上の女性（昭和奇数年、平成偶数年生まれの方）

費用　400円

要予約

骨量検査

日時　予約の際にお問い合わせください

対象　18歳以上の方

費用　無料

予約不要

結核健診

日時　6月16日(火)10：00～11：00

対象　15歳以上の方

費用　無料

問合せ　保健企画2階22番 　電話　06-4809-9882

保健師の健康一口メモNo.93

梅雨の熱中症に要注意！一足早めの対策を！

熱中症は真夏の炎天下で発症するイメージがありますが、実は梅雨が始まり、湿度が高く蒸し暑い時期にも発症します。

～梅雨に熱中症が起こりやすい理由～

●湿度が高い場所では、汗が蒸発しにくく、身体から熱を放出しにくい

●暑さに身体が慣れていない時期

こんな症状に注意！

●めまい ●立ちくらみ ●手足のしびれ ●倦怠感

●筋肉のこむら返り　●頭痛　●吐き気 ●嘔吐

熱中症予防のために…

●こまめに水分補給、こまめに休憩

●綿や麻などの暑さのこもらない涼しい服装

●屋外では帽子や日陰を利用して、暑さを避ける

●エアコンや扇風機を活用、風通しを良く

問合せ　健康相談2階24番　電話　06-4809-9968

《安全・安心》

水あそびを安全に楽しむために

不注意や無謀な行動、危険な悪ふざけが水難事故につながります。水の事故を防いで安全に楽しむために以下のことに気をつけましょう。

危険な場所を確認し、近づかない

「危険」「遊泳禁止」などの掲示や標識をよく確認しましょう。

健康状態が悪い時やお酒を飲んだ時は

泳がない

子どもだけでは遊ばせない

水深が浅い場所でも子どもが転倒して溺れたり、波にさらわれたりすることがあります。子どもが水あそびをするときは、必ず大人が付き添い、目を離さないようにしましょう。

問合せ　東淀川消防署　電話　06-6320-0119

ちょこっと防災

～ローリングストックで非常時に備えよう～

ご家庭で備蓄している食料品や飲料水の賞味期限や消費期限は切れていませんか？

食料品や飲料水の備蓄品は、気が付けば期限が切れて廃棄しないといけなくなったり、また買い足しを忘れたりします。そこで「ローリングストック」をおすすめします。ローリングストックとは、「普段から少し多めに食材・加工品を買い、使ったら使った分だけ買い足す」という方法です。無理なく始められるこの方法、試してみてはいかがでしょうか？

問合せ　安全安心1階8番　電話　06-4809-9820

「アポ電」に注意！ ～自宅の固定電話の防犯対策をしましょう～

「息子」「警察官」「百貨店店員」等をかたるアポ電が多発しています。アポ電は自宅の固定電話にかかってきます。固定電話の防犯対策をして「アポ電」に出ないようにしましょう。

それでも電話に出てしまい、相手が

●風邪をひいて声がおかしい

●携帯電話の番号が変わった

●犯人が持っていた名簿にあなたの名前がある

●あなたのクレジットカードが使用されている

といった話、お金に関する話をしてきたら一旦電話を切りましょう！

防犯機能付電話機などの使用

おすすめ　防犯機能付電話機

自動録音や自動着信拒否など様々な機能が付いた電話機があります

自動録音機

コールの前に

「通話内容を録音します」などと警告アナウンスを流します

自動着信拒否機

迷惑電話番号を自動で判別して着信を拒否します

留守番電話機能の活用

親機の「留守」ボタンを押すだけで簡単に設定できます

●在宅中でも留守番電話機能を必ず設定しましょう

●留守番電話に切り替わるコール数を少なく設定しましょう

問合せ　安全安 1階8番　電話　06-4809-9819

東淀川警察署 防犯係　電話　06-6325-1234

「広報ひがしよどがわ」は毎月1日(朝刊が休刊の場合は翌日)に新聞折込み（朝日・毎日・読売・産経・日本経済・大阪日日新聞の朝刊）でお届けしています。新聞未購読の方で配送や住所・宛名変更等をご希望の場合は、広報1階10番（電話　06-4809-9683）

又は東淀川区HPより申請してください。点字版・音声版もあります。

東淀川区　広報紙　検索

【4面】

ホームページバナー募集中！

区役所ホームページに広告を掲載しませんか？ 詳細はこちら

東淀川区　バナー広告　検索

《その他》

セアカゴケグモにご注意！

セアカゴケグモは現在、日本全国で広く確認され、日常生活の中でも見ることが増えてきました。おとなしいクモで攻撃性はなく、毒を持っている牙も短いため、素手で捕まえたり、クモに気づかずにうっかりさわったりしない限り、咬まれることはまずありません。

どこにいるの？

日当たりが良い場所や温かい場所を好みます。排水溝の側面やふたの裏側、植木鉢の裏、公園の花壇やブロック、地面に半分埋め込まれたゴムタイヤの裏などでよく発見されています。

どんなことに注意したらいいの？

気温の高い時期は活動性が高まるので、庭の手入れや溝掃除の際は軍手を使用するなどして咬まれないようにしましょう。履き物を履く時は、クモがいないことを確認しましょう。

見つけたらどうしたらいいの？

市販の殺虫剤を使用するか新聞紙で叩き潰したり、直接踏みつぶしたりして駆除できます。卵のうは、薬剤が効かないので必ず踏みつぶしてください。

もし、咬まれたらどうしたらいいの？

万一、咬まれた場合には水で洗うなど清潔にして、できるだけ早く医療機関の診察を受けましょう。咬まれたクモの種類がわかるよう、できるだけ咬まれたクモを殺して病院へ持参しましょう。

問合せ　生活環境2階23番　電話　06-4809-9973

ハチの巣の駆除は管理者の責任でお願いします

ハチは、草木の害虫である蝶や蛾の幼虫などの昆虫を捕食したり、植物の受粉を手助けするなど、自然界のバランスを保つうえで重要な働きをしている昆虫です。

スズメバチ以外は本来攻撃性は少なく、おとなしい昆虫であるため、巣を刺激しなければ刺されるということは、まずありません。

ハチの巣を駆除する場合は、土地もしくは家屋の所有者または管理者が自らの責任で行ってください。大阪市では、原則、ハチの駆除は行っておりませんが、保健福祉センターで駆除業者（有料）の紹介や駆除方法の説明は行っておりますので、ご相談ください。

問合せ　生活環境2階23番　電話　06-4809-9973

しない させない 就職差別

6月は「就職差別撤廃月間」です

無料

秘密厳守

【就職差別110番】採用面接時等の差別について、相談や関係機関の紹介等を行います。

●電話による相談

電話　06-6210-9518

期間　6月中（平日のみ）10：00～18：00

●メールによる相談

メール　rosei-g04@sbox.pref.osaka.lg.jp

期間　6月中

問合せ　大阪府商工労働部雇用推進室　電話　06-6210-9518

その問題、専門家が一緒に考えます！

無料

秘密厳守

専門家による各種相談日　６月1日～７月31日

★区役所で実施　◆1組 30分以内

相談日については、変更・中止になることがありますので、HPで最新情報をご確認ください。

弁護士による法律相談

当日予約制　区役所で実施　1組 30分以内

相談日

6月4日・11日・18日・25日（木）

7月2日・9日・16日・30日（木）

13：00～17：00

予約 ・問合せ　広聴相談1階10番　電話　06-4809-9683

予約は左記の『相談日当日の9:00』より受付けます。

当日以外は予約できません。

税理士による税務相談

当日予約制　区役所で実施　1組 30分以内

相談日

※6月はありません

7月7日・14日・21日・28日（火）

13：00～16：00

予約 ・問合せ　広聴相談1階10番　電話　06-4809-9683

予約は左記の『相談日当日の9:00』より受付けます。

当日以外は予約できません。

宅地建物取引士による不動産相談

事前予約可　区役所で実施　1組 30分以内

相談日　6月3日（水）　7月1日（水） 13：00～16：00

相談内容　賃貸・売買契約や相続、名義変更など不動産に関する相談

予約 ・問合せ　全日本不動産協会大阪府本部北支部　電話　06-6373-1511（月～金10：00～16：00）

行政書士による相談

事前予約可　区役所で実施　1組 30分以内

相談日　6月10日（水）　7月8日（水） 13：00～16：00

相談内容　官公署に提出する許認可や登録申請、遺言や相続などの相談

予約 ・問合せ　行政書士会相談受付　電話　06-6643-9903（月～金10：00～16：00）

司法書士による相談

事前予約可　区役所で実施　1組 30分以内

相談日　6月17日（水）　7月15日（水） 13：00～16：00

相談内容　簡易裁判所における訴訟代理業務、債務整理などの相談

予約 ・問合せ　司法書士事務所　電話　06-0120-676-888（月～金9：00～18：00）

社会保険労務士による相談

事前予約可　区役所で実施　1組 30分以内

相談日　6月24日（水）　7月22日（水） 13：00～16：00

相談内容　年金や労働問題、職場トラブルなどに関する相談

予約 ・問合せ　社会保険労務士事務所　電話　06-4800-8125（月～金10：00～17：00）

就労相談

事前予約可　区役所で実施　1組 30分以内

相談日　6月10日・24日（水）　7月8日・22日（水） 9：15～12：15 ※9：15～11：45は予約不要

相談内容　就労に関する情報提供・アドバイス・相談

予約 ・問合せ　大阪市地域就労支援センター　電話　06-0120-939-783

人権出張相談

事前予約制　区役所で実施

相談日　月～金 9：00～20：30　日・祝 9：00～17：00

※電話・FAX・メールでも相談可

予約 ・問合せ　人権啓発・相談センター

電話　06-6532-7830　FAX　06-6531-0666

メール　7830@osaka-jinken.net

人権擁護委員による人権相談

相談日　第1火曜 13：00～15：30

場所　社会福祉法人水仙福祉会 水仙の家1階（小松1-12-10）

予約 ・問合せ　大阪法務局人権擁護部第一課　電話　06-6942-1489

犯罪被害者等支援のための総合相談

相談日　月～金 9：00～17：30 ※土・日・祝・年末年始を除く

予約 ・問合せ　市民局人権企画課（市役所4階）　電話　06-6208-7489　FAX　06-6202-7073

ひとり親家庭サポーターによる相談

事前予約制　区役所で実施

相談日　毎週水・木・金 9:15～17:30 ※祝・年末年始を除く ※他の曜日に相談できる場合あり。応相談

相談内容　○就業など、ひとり親家庭の自立に向けた相談 ○離婚を考えている方、養育費に関する相談

予約 ・問合せ　子育て・教育2階25番　電話　06-4809-9850

行政相談委員による行政相談

区役所で実施

相談日　6月1日（月）　7月6日（月） 14：00～16：00 ※受付は15：30まで

相談内容　国の仕事やその手続き、サービスに対する意見・要望などの相談

予約 ・問合せ　広聴相談1階10番　電話　06-4809-9683

本市では、緊急事態宣言が発令されたことを受け、新型コロナウイルス感染症（ＣＯＶＩＤ－19）の感染拡大を防ぐため、区役所での法律相談・日曜法律相談・ナイター法律相談について、令和２年４月８日から当分の間、対面相談を中止し、その代替措置として、５月12日から電話相談を実施しています。

ただし、今後の状況を鑑み、対面相談が再開となり、電話相談が終了となる場合がございます。

相談日時　火・水・木曜日13：30～16：15　※１日につき４枠

　●13：30～14：00　●14：15～14：45　●15：00～15：30　●15：45～16：15

対象　大阪市内にお住まいの方に限ります。

定員　各回４組

費用　無料

予約方法　電話予約制

【予約開始】月曜日の9：30から　【予約対象】同じ週の火・水・木曜日の相談日

【予約受付日】月～水曜日9：30～12：00

● 予約が埋まり次第、終了。　● 相談日の前日まで予約受付。

【予約電話番号】6208-8805

遠くの親戚より、近くの町会

助け合い、つながりをつくります

詳細はこちら

問合せ　地域課1階9番　電話　06-4809-9603

市政・区政に対するご意見・ご要望は、広聴相談1階10番へ　電話　06-4809-9683　FAX　06-6327-1970

区役所正面玄関に、「市政・区政へのアイデア 区長への提案・意見箱」を設置しています。

東淀川区　ご意見・ご要望　検索

【5面】

救急車を呼んだ方がいい？ 病院に行った方がいい？

迷った時は救急安心センターおおさか

＃7119(24時間 365日) 又は電話 06-6582-7119

市の制度や手続き、市のイベント情報に関するご案内などは

大阪市総合コールセンターへ（年中無休8：00～21：00）

電話　06-4301-7285　FAX　06-6373-3302

なにわコール　検索

【6面】

市内に建物をお持ちの方へ

建物の修景に関する相談をお受けします！

建物の外観の特徴を活かした改修や、まちなみに配慮した整備等、

「修景」に関することなら、どんなことでもお気軽にご相談ください！

問合せ　都市整備局 まちなみ環境グループ　電話　06-6208-9631

移動図書館「まちかど号」

毎月1回、区内12か所を巡回しています。詳細は、市立図書館HP又はお問い合わせください。

問合せ　中央図書館自動車文庫　電話　06-6539-3305

大阪市立図書館　検索

【7面】

歩きたばこは危険です。路上喫煙はやめましょう！

「大阪市路上喫煙の防止に関する条例」により、路上喫煙禁止地区を指定し、禁止地区以外でも、道路や公園などの公共の場所では路上喫煙をしないよう努力する義務を定めています。

問合せ　環境局 事業管理課　電話　06-6630-3228

ふれあい広場 障がい者自主製品物販

毎週月・金曜日(第５月曜日は除く) 11：00～14：00

場所　区役所1階エレベーター前

問合せ　高齢者・障がい者2階27番　電話　06-4809-9857

【8面】

LINE（ライン）　東淀川区　LINE　検索

Twitter（ツイッター）　東淀川区　Twitter　検索

Facebook（フェイスブック）　東淀川区　Facebook　検索

今月の特集

4・5歳児就学前子育て相談事業

お子さんの“ちょっと”気になることもお気軽にご相談ください

問合せ　健康相談2階24番　電話　06-4809-9968

安心して子どもを産み、育てることができるまちづくり

　東淀川区では「あらゆる世代が子育てに関わっていくための切れ目のない施策の推進」を掲げ、区独自に心理相談員を配置しています。保健師と連携を取りながら３歳児健康診査以降から就学まで切れ目なく、子育てに関する困りごとや発達上の心配ごとのある養育者に対して、きめ細やかに相談の拡充をめざしています。

　また、保育所や幼稚園等のご協力を頂きながら、4・5歳児の就園児の養育者に対して相談機関一覧を配布し相談先が分かりやすいよう情報提供を行っております。

　家庭だけでなく地域ぐるみで、これからも安心して子育て相談できる環境を作っていきたいと思います。

東淀川区長　西山 忠邦

うちの子全然じっとできなくて…

滑舌が気になってて…

こだわりが強すぎて困るんです…

外では全然話せなくなっちゃう…

気持ちの切り替えがなかなかできなくて…

先生のお話が聞けないみたいで…

ご相談の流れ

健康相談（保健師）へお電話ください

平日の開庁時間に常設健康相談へお越しください

↓

心理相談員の面接日をご案内します

↓

来所

お子さんの様子を見ながらお話します

必要に応じて

家庭訪問

小さいきょうだいがいる場合や、養育者の体調に合わせて訪問

園訪問

養育者の依頼を受けて訪問し、訪問後は養育者に訪問の様子を報告

↓

相談内容に合わせた助言や関係機関等の情報提供

※診断や検査は行っておりません。※相談内容やプライバシーは守られます。ご安心ください。

心理相談員のお二人にお話を伺いました

「4・5歳児就学前子育て相談事業」とは？

3歳児健康診査以降は、就学前健康診査まで、すべての子どもを対象にした健診はありません。そこで東淀川区では、「4・5歳児就学前子育て相談事業」を実施し、3歳児健康診査以降、家庭内や就園先等での子どもの“ちょっと”気になることを相談できる体制を強化し、切れ目ない支援に取り組んでいます。

子育てに関する困りごとや発達上の心配ごとに関して、個別相談で対応しています。悩みを抱え込まずにお気軽にご相談ください。

東淀川区ならではの相談体制とは？

妊娠から出産、学齢期まで、継続的な子育て支援を行っています。その中で、私たち心理相談員は、区内17地域を担当する保健師と連携を図りながら、養育者の皆さんの個別相談に対応しています。心理相談員を2名にすることで相談枠を拡充し、養育者に寄り添った相談体制を整えていることが東淀川区の強みです。また、子育て支援室や関係機関とも連携を取りながら相談に応じています。

心理相談員とは？

子どもの発達に関する様々な知識を持ち、様々な困りごとについて、現在の状態に対する見立てや、今後の見通しをつけながら、

解決に向けての提案などをします。

保健福祉課 心理相談員

 相談の申込み方法は？

気になることがあれば、区役所までお気軽にお問い合わせください。相談内容に応じて私たち心理相談員が個別対応します。諸事情で来所が難しい場合は家庭訪問も可能です。「内容を子どもに聞かれたくない。」「幼稚園・保育所での子どもの様子が心配」などの要望も、

遠慮せずにお伝えください。

相談内容に合わせ、関係機関等の情報提供をします

子育てに関する悩みは様々です。

その悩みを抱え込まずに、まずは区役所で相談してみませんか？

「広報ひがしよどがわ」6月号は52,000部発行し、1部あたりの発行単価（配付費用含む）は約23円です（そのうち約3円を広告収入で賄っています）。

「広報ひがしよどがわ」は再生紙を使用しています。